

平成28年10月19日

「香川大学法学部と広島大学大学院法務研究科の

教育連携協定の締結」について

香川大学法学部と広島大学大学院法務研究科は、香川県をはじめ四国地方における法曹養成の強化・発展を目指し、学部からの法曹志向プロセス教育を実現させるための教育連携協定を締結いたします。

このたびの教育連携協定により、香川大学法学部における法曹志望者並びに法科大学院進学者に対して以下の3つの実現をめざし、教育プログラムを開発・実施する予定です。

1. 香川大学法学部における法曹志望者及び法科大学院進学希望者に対して、学部教育から法曹養成プロセス教育（特に法科大学院教育）への、学修上の円滑な移行を可能とさせる教育的橋渡しとなる学修支援を行うこと。
2. 香川大学法学部における法曹志望者及び法科大学院進学希望者に対して、広島大学大学院法務研究科が、法曹として必要とされる基本的資質、特にプロフェッショナル性及び法的創造性を培うための学修法を確実に修得させる教育方法を開発・実施し、香川大学法学部と共同してその教育効果を検証することにより、効果的な法曹養成教育プログラムの確立に取り組むこと。
3. 法曹となる人材の多様性を確保するため、香川大学法学部における法曹志望者層の拡大・拡充を図る講演会等を共同して実施すること。

香川大学法学部と広島大学大学院法務研究科との教育連携協定締結式

日時：平成28年10月26日（水）11:00～12:00

会場：リーガホテルゼスト高松 3階「ダイヤモンド東の間」

次第：教育連携協定の締結

教育連携協定の趣旨説明

香川大学法学部長

山本 陽一

広島大学大学院法務研究科長

秋野 成人

質疑応答

➤ お問い合わせ先

○香川大学 法学部・経済学部 事務課総務係

TEL：087-832-1807 FAX：087-832-1820

E-mail：jesoumut@jim.ao.kagawa-u.ac.jp

○広島大学 東千田地区支援室

TEL：082-542-7013, 7014 FAX：082-542-6964

E-mail：senda-bk-sien@office.hiroshima-u.ac.jp